

第2問
対策

これで得点アップ！

知識を得点に変えるための解き方をマスターしよう！

「空欄補充問題」の解き方を示します。

1. 空欄をそのまま
に、最後まで読む

まず問題文を空欄の部分で読むのをやめずに、そのまま最後まで読みます。

個別貸借対照表の純資産の部は、株主資本、1 および 2 に区分される。1 の区分には、3 や土地再評価差額金などが含まれる。すでに発行した 2 が行使され、新株式を発行した場合には、当該 2 の発行に伴う払込金額と 2 の行使に伴う払込金額を、4 又は 4 及び 5 に振り替える。2 が行使され、自己株式を処分した場合に生じた自己株式処分差益は 6 に計上する。2 が行使されずに権利行使期間が満了し、当該 2 が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の、原則として、7 として処理する。

〈用語群〉

ア 資本金	イ その他資本剰余金	ウ 営業利益	エ 営業外費用
オ その他有価証券評価差額金	カ 準備金	キ 評価・換算差額等	
ク 特別利益	コ 特別損失	サ 自己株式	シ 任意積立金
ス 受贈剰余金	セ 資本金減少差益	ソ 新株予約権	タ 評価替剰余金
チ 転換社債	ト 資本準備金	ナ 利益剰余金	ニ 利益準備金
ネ 繰越利益剰余金			

2. キーワードを
さがす

次にキーワードとなる言葉をさがします。慣れるまでは下記のとおり、アンダーラインをつけていくとわかりやすくなります。

個別貸借対照表の純資産の部は、株主資本、1 および 2 に区分される。1 の区分には、3 や土地再評価差額金などが含まれる。すでに発行した 2 が行使され、新株式を発行した場合には、当該 2 の発行に伴う払込金額と 2 の行使に伴う払込金額を、4 又は 4 及び 5 に振り替える。2 が行使され、自己株式を処分した場合に生じた自己株式処分差益は 6 に計上する。2 が行使されずに権利行使期間が満了し、当該 2 が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の、原則として、7 として処理する。

3. 用語を選択する

キーワードのチェックが終わったら、いよいよ用語の選択をします。キーワードを気にしながら、空欄には何が入るのかを考えます。

個別貸借対照表の純資産の部は、株主資本、1 キ 評価・換算差額等 および 2 ソ 新株予約権 に区分される。1 キ 評価・換算差額等 の区分には、3 オ その他有価証券評価差額金 や土地再評価差額金などが含まれる。すでに発行した 2 ソ 新株予約権 が行使され、新株式を発行した場合には、当該 2 ソ 新株予約権 の発行に伴う払込金額と 2 ソ 新株予約権 の行使に伴う払込金額を、4 ア 資本金 又は 4 ア 資本金 及び 5 ト 資本準備金 に振り替える。2 ソ 新株予約権 が行使され、自己株式を処分した場合に生じた自己株式処分差益は 6 イ その他資本剰余金 に計上する。2 ソ 新株予約権 が行使されずに権利行使期間が満了し、当該 2 ソ 新株予約権 が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の、原則として、7 ク 特別利益 として処理する。

〈用語群〉

<u>ア 資本金</u>	<u>イ その他資本剰余金</u>	<u>ウ 営業利益</u>	<u>エ 営業外費用</u>
<u>オ その他有価証券評価差額金</u>	<u>カ 準備金</u>	<u>キ 評価・換算差額等</u>	
<u>ク 特別利益</u>	<u>コ 特別損失</u>	<u>サ 自己株式</u>	<u>シ 任意積立金</u>
<u>ス 受贈剰余金</u>	<u>セ 資本金減少差益</u>	<u>ソ 新株予約権</u>	<u>タ 評価替剰余金</u>
<u>チ 転換社債</u>	<u>ト 資本準備金</u>	<u>ナ 利益剰余金</u>	<u>ニ 利益準備金</u>
<u>ネ 繰越利益剰余金</u>			